

# 大館市政だより

第四十八号  
(毎月一回発行)  
大館市役所  
発行所 秋田県大館市  
編集兼発行人  
田村正六

## 統一初 農業委員会委員選挙!

### 十六日十八投票区にて

農業委員会等に関する法律が一部改正されたことは一般に知られており、選挙については必要と思われること(六月の市政だより)に、  
 (一)抱載)についてお知らせいたします。くわしいことについては、各(一)町内、舞落)に行き、話(日)は六月の市政だより(参照)に、  
 (二)か、直接当委員会にお問合せ下さい。

改正された選挙に關する事項  
 一、従来七つあった農業委員会は一つに統合され、  
 二、選挙区は、  
 三、(十五人)上川沿、  
 四、(十二人)二井田沿、  
 五、(十四人)真中沿、  
 六、(十二人)七所沿、  
 七、(十二人)カッ内沿は旧委員の定数です。

選挙権及び被選挙権  
 二所一ヶ所の外、各地域は一般選挙の場合と同様であり、本年五月五日現在に選挙権及び開票区は、現行大館十二(十五)長、農業委員会委員選挙人名簿の選挙区と同様であること。

## 立候補届出十一日まで

### 四選人名簿

立候補届出は、  
 一、立候補の届出、辞退届、  
 二、立候補の制限、禁止等については、概ね市議会議員の場合と同様であること。  
 三、異なる点は、農業を営む者又はその親族等が選挙人名簿に登録されている者、  
 四、七月十六日までに二十才に達する者は立候補できないが、立候補届出書等に一定の証明書が提出されること。但し、投票できないこと。

六、投票は一般選挙と同様で、不在者投票、代理投票ができること。  
 七、開票(選挙会)  
 八、開票は、選挙会とあわせ各選挙区ごとに開くこと。  
 九、開票立会人は三人以上五人以下であり、届出及び選挙の方法は一般の選挙と全

八候補者  
 一、立候補の届出、辞退届、  
 二、立候補の制限、禁止等については、概ね市議会議員の場合と同様であること。  
 三、異なる点は、農業を営む者又はその親族等が選挙人名簿に登録されている者、  
 四、七月十六日までに二十才に達する者は立候補できないが、立候補届出書等に一定の証明書が提出されること。但し、投票できないこと。

支所は全く自由であり、制限の規定がないこと。  
 (一)その他  
 一、買収、利害誘導、選挙妨害、夜間街頭演説、選挙事務所への制限違反及び届出違反等については罰則が適用されること。  
 二、選挙の届出時間は、午前八時三十分から午後五時までであること。  
 三、立候補届、選挙事務所設置届及び不在者投票の受理は七月六日からであること。  
 四、各届出の締切等  
 ①立候補届(七月十一日)  
 ②選挙立会人(七月十三日)  
 ③不在者投票の最終日は七月十五日午後五時まで。

## 不在者投票は本庁のみ

不在者投票制度は、選挙人名簿に登録されており、選挙権があり、投票所で行くことができない者が、投票する途を開いた制度である。従来、不在者投票は、各支所でも行われていたが、本庁に統一された。これは、選挙の公正性を確保するためである。不在者投票の受付は、七月六日からである。不在者投票の票は、七月十五日午後五時までである。

## 市営青果卸売市場

### 七月一日から開設中

全農業者が望んでいた市営青果卸売市場が去る一日から開設された。この市場は、農産物の流通を円滑にし、生産者と消費者の間の合理的需給調整を図ることにあり、市場利益は、個別販売からおこる一割の利益を他者に振り向けることが可能となり、農産物の生産性が向上され、農業経営の合理化が促進される。

## 市役所各課案内

### 建設課

建設課には計画管理係、土木係、建築係の三係で構成され、その主要業務を大別すると、  
 一、都市計画に関すること  
 二、土木に関すること  
 三、建築に関すること



長 三 吉 課長

この欄には、市役所各課の業務内容を紹介しています。建設課の業務は、都市計画、土木、建築にわたります。また、都市計画には、道路、橋梁、公園、緑地等の整備が含まれます。土木には、河川、下水道、上下水道の整備が含まれます。建築には、住宅、公共施設、商業施設の建設が含まれます。市役所では、市民の生活の向上と都市の発展を目指して、積極的に業務に取り組んでいます。

## 観光案内所開設

### 大館驛綜合庁舎内に

観光が都市の経済に如何に重要な影響を及ぼしていることは、全国的にも知られており、本市においても、観光の振興が急務である。観光案内所の開設は、観光客の利便を図るとともに、本市の観光資源を積極的に紹介し、観光客の誘致を図ることにあります。案内所は、大館驛綜合庁舎内に開設され、七月一日から営業を開始します。

## 市営青果卸売市場

市場の開設により、農産物の流通が円滑になり、生産者の収入が増加し、消費者も新鮮な農産物を安く購入できるようになります。市場には、野菜、果物、畜産物などが扱われ、毎日朝早くから夕方まで営業しています。市場の開設は、本市の農業の発展に大きく貢献しています。

## 選挙の話しあい日程

選挙の話しあい日程は、七月十三日から十七日までです。話しあいは、各選挙区ごとに開催され、候補者同士の話し合いや、選挙民への説明が行われます。話しあいの日程は、以下の通りです。  
 一、七月十三日(土) 選挙区別話しあい  
 二、七月十四日(日) 選挙区別話しあい  
 三、七月十五日(月) 選挙区別話しあい  
 四、七月十六日(火) 選挙区別話しあい  
 五、七月十七日(水) 選挙区別話しあい



田村正六 市長、山本 副市長、吉 課長、山本 課長、田村 課長